

令和6年3月14日

檜原村長 吉本 昂二 様

檜原村廃棄物減量等推進審議会
会 長 小 林 和 宏

檜原村から搬出されるごみ減量に向けた施策について（答申）

令和5年7月31日付、檜発第927号による「檜原村から搬出されるごみ減量に向けた施策について」の諮問に対し、本審議会として審議した結果を別紙のとおり答申する。

答 申 書

ごみの減量は、様々な環境問題を考える上で、大変重要であり、一人ひとりが取り組まなければならない課題であると認識する。

本審議会は、村内におけるごみの排出状況や近隣自治体の状況等について現状を認識し、ごみの減量及び資源の再利用の促進に向けた効果的と思われる施策について審議を重ねてきた。

ごみの減量は、住民、事業者の理解と協力が不可欠であり、住民・事業者・行政が相互に協力、連携を図ることが重要である。

今後も住民、事業者に対して3R（リデュース - 発生抑制、リユース - 再利用、リサイクル - 再資源化）に対する意識向上の啓発を行い、地球環境や村の現状を踏まえ、ごみの減量に向けた施策を推進する必要がある。

本審議会で審議した結果の具体的な施策は、下記のとおりである。

記

- 1 粗大ごみ収集については、近隣市町の状況を踏まえ、ごみの減量や分別意識を促すために、まとめて搬出できる収集車1台・半台収集を廃止すること。また、料金の納付は、収集後に納付書を発行する納付方法ではなく、事前に料金分のシールを購入し添付する方法に変更する等、リデュース（発生抑制）の観点からひと手間を加える納付方法を検討すること。
- 2 一般家庭ごみの有料化は、ごみの減量及びリサイクル（再資源化）に向けた効果的な施策のひとつであると考え。実施時期については、社会情勢等と住民の経済的負担を考慮し、十分に検討すること。
- 3 不用となり譲りたいものを必要な人が譲り受けられるような、リユース（再利用）を推進する場を設けること。
- 4 ごみの出し方について、わかりやすいマニュアルを作成し、分別方法の徹底を図ること。
- 5 ごみを減量するための取り組みについて、村の広報紙やホームページにより、定期的な情報発信を行うこと。